

毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

定例
令和6年5月28日

主要目次

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定 1
- 道路区域の変更(三件) 1
- 道路の供用開始(三件) 2
- 都市計画地区計画の関係図書の縦覧 2
- 特定調達公告 3
- 落札者等の公告(六件) 3

告示

示

千葉県告示第三百十八号
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三十七号)第十五条の十七第一項の規定により、指定区域を次のとおり指定する。
 令和六年五月二十八日

千葉県知事

熊谷 俊人

指定番号	指定する区域	埋立地の区分
一一十二	佐倉市小篠塚字大作原一、〇二三番二、一、〇二三番三、一、〇二三番四、一、〇二三番五、一、〇二三番一二、一、〇二三番一三、一、〇二三番一四、一、〇二三番一五、一、〇二四番一、一、〇二五番一、一、〇二六番二、一、〇四〇番二、一、〇四〇番三、一、〇四二番三、一、〇四六番一、一、〇四六番三、一、〇四六番四及び一、〇四六番五並びに字荒立一、〇八五番四、一、〇九八番一、一、〇九九番一、一、一〇〇番一、一、一〇〇番二、一、一〇一番一、一、一〇一番二、一、一〇二番一、一、一〇二番二、一、一〇三番一、一、一〇四番一、一、一〇四番二、一、一〇五番一、一、一〇五番二、一、一〇	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和四十六年政令第三百号)第十三条の二第一号に掲げる埋立地

五番三、一、一三一番、一、一三四番二、一、一三四番三、一、一三四番四及び一、一三四番五

千葉県告示第三百十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び市原土木事務所において、令和六年五月二十八日から三週間、縦覧に供する。
 令和六年五月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 市原天津小湊線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別		敷地の幅員	延長
	前	後		
市原市江子田字上原台二一〇番五地先から字江子田八二番一地先まで	一四・二八メートルから四六・〇四メートルまで	一五・一二メートルから四六・七二メートルまで	八五七・四九メートル	八五七・四九メートル

千葉県告示第三百二十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び市原土木事務所において、令和六年五月二十八日から三週間、縦覧に供する。
 令和六年五月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 二百九十七号
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別		敷地の幅員	延長
	前	後		
市原市江子田	一八・七八メートルから	八〇・〇六メートル		

字戸越五一番 一地先から字 江子田八六番 一地先まで	後	九八・九〇メートルまで 二二・二五メートルから 九八・九〇メートルまで	八〇・〇六メートル
-------------------------------------	---	---	-----------

千葉県告示第三百二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び市原土木事務所において、令和六年五月二十八日から三週間、縦覧に供する。

令和六年五月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 鶴舞牛久線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長	摘要
市原市鶴舞字雪解沢上一、一三七番一地先から米沢字上原作七六三番一地先まで	前	一四・二八メートルから八五・七一メートルまで	二八一・三七メートル	一五〇・四四メートルは、県道市原天津小湊線と重用となる。
	後	一五・三八メートルから八四・八〇メートルまで	二八一・三七メートル	

千葉県告示第三百二十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、令和六年五月三十日午後三時から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び市原土木事務所において、令和六年五月二十八日から三週間、縦覧に供する。

令和六年五月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

路線名 供用開始の区間

県道市原天津小湊線 番一地先まで	市原市江子田字上原台二一〇番五地先から字江子田八二番一地先まで
---------------------	---------------------------------

千葉県告示第三百二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、令和六年五月三十日から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び市原土木事務所において、令和六年五月二十八日から三週間、縦覧に供する。

令和六年五月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

路線名	供用開始の区間
一般国道二百九十七号	市原市下矢田字大町五二番八地先から江子田字江子田八九番三地先まで

千葉県告示第三百二十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、令和六年五月三十日から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び市原土木事務所において、令和六年五月二十八日から三週間、縦覧に供する。

令和六年五月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

路線名	供用開始の区間
県道鶴舞牛久線	市原市鶴舞字雪解沢上一、一三八番地先から米沢字上原作七六三番一地先まで

公 告

都市計画地区計画の関係図書の縦覧

令和六年五月二十八日印西市の決定に係る印西都市計画地区計画武西学園台商業・業務施設地区地区計画の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第九号）第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

令和六年五月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

特 定 調 達 公 告

氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
 ①千葉県総合教育センター庁舎管理業務委託 一式 ②千葉県総合教育センター 千葉
 市美浜区若葉二丁目13番地 ③令和6年3月21日 ④株式会社マック 千葉市中央区
 弁天一丁目30番1号 ⑤40,645,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和6年1月5
 日

落札者等の公告

次とおり落札者等について公告する。

令和6年5月28日

千葉県知事 熊谷 俊人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び
 所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の
 氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

その1

①再生PPC用紙A3判ほか98品目 予定数量 79,210点 ②千葉県警察本部
 総務部会計課 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 ③令和6年3月22日 ④有限会社カ
 シダ事務機 千葉市緑区菅田町二丁目21番地 ⑤53,465,302円 ⑥一般競争
 入札 ⑦令和6年2月9日

その2

①再生PPC用紙A4判 予定数量 40,500箱(2,500枚/箱) ②千葉県
 警察本部総務部会計課 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 ③令和6年3月22日 ④西
 ノ宮株式会社千葉支店 千葉市緑区古市場町474番地260 ⑤1箱当たり 1,80
 2.9円 ⑥一般競争入札 ⑦令和6年2月9日

その3

①PX-105用インクカートリッジ(4色パック)ほか28品目 予定数量 13,
 660個 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 ③令和6
 年3月22日 ④NECフイールデザイン株式会社千葉支店 千葉市中央区弁天一丁目1
 5番3号 ⑤50,966,729円 ⑥一般競争入札 ⑦令和6年2月9日

購読者 本号 一部 111日

発行者 千葉市中央区市場町一番一号 千 葉 県
購読申込先 〇四三(二二三)二六五八